

令和7年7月8日
(2025年)

就学援助（準要保護）受給保護者 各位

城陽市教育委員会
学校教育課

就学援助費(学用品費・通学用品費1学期分)の口座振込みについて

就学援助費の学用品費・通学用品費1学期分について、あなたから指定された口座に8月1日に振込みますので、ご確認下さい。

つきましては、就学援助制度の趣旨をご理解のうえ、裏面の学用品・通学用品標準品目を参考にして活用されるようお願いいたします。

記

1. 振込み金額は、要保護及び準要保護児童・生徒の認定結果通知書でお知らせした金額のうち下表のとおりです。

1 学期	小学校1年生	3,910円	中学校1年生	7,610円
	小学校2年生以上	4,700円	中学校2年生以上	8,400円

2. 1学期分の支払い対象月は4月～7月分です。途中認定の方は、認定月からの支給となります。また、転出や認定変更の方の場合は、支払い金額に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。
3. 振込日から、あなたの口座に入金されるまで1～4日を要する場合があります。
4. 指定された口座を解約又は変更される場合は、すぐに学校または城陽市教育委員会学校教育課へご連絡ください。
5. 今回振り込む学用品費・通学用品費については、学校からの毎月の引落としの分とは別ですので注意してください。